

## 論文審査の結果の要旨

提出者氏名 工藤正子

工藤正子氏の論文、『重層的世界におけるジェンダーの再編と自己の再定義ーパキスタン人ムスリム移民の妻たちー』は、国際移動を背景に、日本社会に労働移動してきたパキスタン人男性と結婚をした日本人女性が、自社会においてジェンダー関係と自己像を再編していくプロセスを論じたものである。調査は、主として1998年4月から2001年1月まで、条件に該当する日本人女性たち40名を主たる対象に、インタビューと参与観察の方法を用いて関東圏で行われたが、2001年以降も2005年1月までデータの補足を継続し、また、1999年11月から12月には夫であるパキスタン人男性の出身地の、パキスタンのカラチーとラーホールでもデータの収集を行った。

本論文は、序論と結論のほか、9つの章から構成されている。

序論において論者は、ジェンダー分析、通婚、在日外国人という3つの領域における先行研究を批判的に検討するなかで、これまで国際労働移動に関わる女性の移動のジェンダー分析が、移動する女性を中心として研究され、また、通婚した女性たちについての考察も、夫の国で暮らす場合の周縁性に、より強い関心を払われてきた、と指摘する。しかし、自社会に居住する女性が外国人労働者と結婚をすることは居ながらにしての「越境」と考えられ、さらに、自社会に生きるからこそ起きる、より多層的なジェンダーの変容があると予想される。論者はこうした見通しのもとに、パキスタン人ムスリム男性と結婚をした日本人女性の調査を開始した。その調査の過程で論者は、1980年代以降の外国人労働者と日本人女性との結婚についてのこれまでの考察では、その結婚により滞在が合法化される男性側の戦略性が強調されてきたこと、結婚した日本人女性の変容の問題に対しては、夫側の文化に同化するか否かという二者択一的な視点が取られてきたことに疑問を抱いた。論者はそこから進んで、そうした日本人女性たちを受動的な存在としてとらえるのではなく、自社会で多重の周縁性を経験しつつ、主体的かつ戦略的に状況と交渉しながら新たな生活を実践していく存在として、その変容のプロセスを明らかにすることの重要性を説くに至った。

この序論の主張を踏まえて、第1章から第3章までは、議論の背景となる、日本人女性とパキスタン人ムスリム男性との結婚までの経緯が記述、考察され

る。

第1章では、パキスタン人男性が来日するまでの経緯を描く。そこでは、両国のマクロの経済要因から、個人的な欲求までが指摘され、自分の親族集団への義務感と、移動先の社会での自己の欲求との相克の中で、彼らの親族への送金が自らを出身集団につなぎ止めかつ親族間における威信を維持する役割を果たしていることが説明される。第2章と第3章では、日本人女性たちがパキスタン人の男性と出会い、結婚をするまでの経過が描かれる。そうした出会いは、国際的な労働力の移動といった現象だけではなく、日本社会における女性たちの結婚観やジェンダー観の変化が影響を及ぼしている。また、結婚に至るまでの過程で、日本とパキスタン双方の他者イメージの変化や、双方の国家が要請する法的な諸問題などが、彼らの結婚生活の初期に及ぼした影響を述べる。こうした叙述が主として40名の日本人女性とのインタビューから構成されていることはのちの章も同じであるが、第1章と、続く第4章では、パキスタン人の夫からの聞き取りも重要なデータとなっている。

第4章から第9章では、本論文の主たる分析内容である、結婚後の日本人の妻たちの生活と、そこにおける、時には試練とも言える、彼女たちの変容のプロセスとその中でのさまざまな段階とが記述、考察される。

第4章では、滞日長期化に伴う在日パキスタン人男性のネットワーク形成と、それに対して日本人の妻たちが、ある場合は積極的に関与していく様子が描かれる。第5章では、そうした男性ネットワークが形成されるにつれ、夫たちは、彼らの「イZZト(名誉)」を保持するために、出身社会の価値であるバルダ(男女隔離)や、シャルワール・カミーズやドゥパッターという衣服を身につけることを妻たちに要求することが記述される。しかし、第6章では、結婚初期における、そうした夫の要求に応じて貞淑な妻であろうとすることは、単に在日パキスタン人男性たちのまなざしへの状況的な対応であったことが指摘される。次第に、妻たちはイスラームに深く関わるようになり、前記の衣服よりさらに「本来のイスラーム」に基づいていると彼女たちが考えるヒジャブを、日常を通して被り始めるようになる。論者はその背景に、妻たちが彼女たちのネットワークなどを通して、自主的に参加する日本人女性ムスリム同士の勉強会、その他の集いがあることを見いだす。すなわち、結婚時における「形だけの入信」から「第二の入信」と呼ばれる段階に至り、より意識的な「ムスリム」として自己をとらえていくプロセスが開始されるのだ。そして論者は、こうした

プロセスの中にも、全ての女性たちが同じ変容の過程を経るのではないことを周到に指摘している。この箇所は本論文中の白眉とも言えよう。

第7章では、このような集まりで妻たちが、積極的にイスラームを学び、夫たちが日本や故国で実践するイスラームを、ローカルなものであると相対的に認識し、しだいに自分たちがボーン・ムスリム（生まれながらのムスリム）ではないことの負い目を払拭し、自らを「改宗ムスリム」として鍛え直していくことが描かれる。しかしこうした、かつての自分から、より強くムスリムとしての自己像を作り上げていく中で、必ずしも個々の女性たちは単線的に一樣な変身の道を進んでいるのではない。第二の入信の後に、再び衣服や飲食などにおけるムスリムの実践の徹底に距離を置く者や、他の妻たちと同じようには実践出来ない自分を、十全ではないムスリムとして責めるのではなく、さまざまな自己解釈を行う者もあり、各自において個別の自己像の精緻化が計られていることが見られる。

第8章では、ムスリムとしての子育てに焦点が当てられる。そこでは、パキスタンの夫方親族での子どもの養育や、夫方の親族メンバーとの交流などが描かれる。また、日本とパキスタンを行き来するだけでなく、第三国に生活の拠点を持つ家族もいる。ここには、子どもたちが成長するにつれ、また仕事が発展するに従い、家族のあり方や養育の仕方にさまざまな戦略が取られるであろうことがかいま見られる。第9章では、まだイスラーム学校のないこともあり、彼女たちの子どもが日本の学校制度に入らざるを得ない状況で、その重要さを増す地域社会との関係性について考察がなされる。そこでは、ムスリムであることと日本人であること、という、第一義的な矛盾が、より広い、例えば学校といった社会的な文脈の中で対応を迫られる。また、他のアジア系外国人や「在日」の人々との接点も生まれ、日本社会でマイノリティ性を共有する人々との結びつきも生まれて来ている様子が描かれる。

結論では、以上の議論から、通婚女性の身体実践にみる文化の再生産役割と、女性の労働の再配置という二つの点から、本論文を振り返る。そして論者は、再び、自社会で労働移動してきた男性と結婚した女性たちが、移民女性とは違うかたちでの、ある意味でより複雑な文脈の中で、ジェンダーと自己像の再編を行っていることを指摘して本論を閉じる。

本論文は、パキスタン人ムスリム男性と結婚することによって困難な問題に直面し、必ずしも外部の人々に開放的な態度を取らない少数の女性たちを、複

数のモスクの女性の集まりへの継続的参加を通じて、広い関東圏の中に個別訪問し、懇切なインタビューを行い、次第に信頼を深めつつ、関係の編み目を広げながらデータを収集していくという、非常に困難なフィールドワークから成り立っている。しかし、それゆえにその産物としての本論文は、対象者の数の少なさを補ってあまりある、丁寧にして、細部にわたる、量で圧倒するタイプとはまた違った種の丁寧で詳しい記述となった。そのことに審査委員会は一致して高い評価を与えた。また、序論に書かれた従来の研究の批判の上に、自社会で生活する移動労働者である男性との通婚女性の日常に、妻であり母である、また嫁であり娘である役割ゆえに形成される、重層的な社会関係の在り方が述べられ、その記述の中に結婚生活の進行と共に、「形だけの入信」から「第二の入信」へと進むプロセスに生まれるダイナミズムがみごとに摘出されたことも、文化人類学における移動に関わるジェンダーと自己像の再編の研究に大いなる貢献を成したものと、多くの審査員が認めた。

他方、分析の過程に現れる、「ボーン・ムスリム」や「パキスタン」というカテゴリーの指し示すものが、対比を強調するあまり実際の多様性を欠いたものとなっていること、「身体」といった概念の取り扱いに注意が十分ではないことなどが問題点として挙げられた。さらに、この論文を家族社会学の現在の水準から見ると、そこで当然のこととして問題となっている、たとえば、夫婦間勢力関係といったテーマが、論者の考察に明示的には主題化されていないことが指摘され、それゆえに、豊富なデータが生かされていない憾みが残る、との意見も出された。また、ムスリムに適応した事例のみに集中し、失敗例や破綻例が挙げられないことは、この論文の輝きを増す可能性を自ら逃しているとも言えよう。しかし、こうした諸点は、本論文の価値そのものを否定するものではなく、たとえばそうした異なる事例の探索や、イスラームの規範ゆえに困難であった男性へのインタビューを実現させ、夫からの視点を獲得するなど、ここに得られた成果の、今後の発展の余地を示唆するものとして考えることが出来る。

以上により、本論文提出者は文化人類学の研究に対して重要な貢献をなしたと評価される。従って、審査員一同は、本論文提出者は博士（学術）の学位を授与されるに十分な資格があるものと認める。